

平成 28 年 6 月 1 日

## 「高校生の選挙事務」について

次代を担う 10 代の若者に国民主権の重要性やその根幹をなす選挙の役割を知ってもらうため、市内 3 高等学校の生徒が第 24 回参議院議員通常選挙の期日前投票所で市の事務補助員として選挙事務を行います。

### 【事業のねらい】

- ・選挙年齢が 18 歳以上に引き下げられたことにより、新たに有権者となった 18 歳以上および間もなく有権者となる年齢層に選挙の大切さを伝える。
- ・高校生の選挙事務を通して、選挙への関心が低い年代層（特に 20～30 代）へのメッセージとすることにより投票率の向上につなげる。
- ・高校生の職場体験の機会とする。

### 1 選挙事務を行う生徒の在籍校及び人数

宮城県登米高等学校 4 名  
宮城県佐沼高等学校 4 名  
宮城県総合産業高等学校 4 名  
合計 12 名

### 2 選挙事務日時等

平成 28 年 7 月 2 日（土）午前 8 時 30 分～午後 2 時 30 分 〈登米高校生徒 2 名〉  
午後 2 時～午後 8 時 〈登米高校生徒 2 名〉  
平成 28 年 7 月 3 日（日）午前 8 時 30 分～午後 2 時 30 分 〈佐沼高校生徒 2 名〉  
午後 2 時～午後 8 時 〈佐沼高校生徒 2 名〉  
平成 28 年 7 月 9 日（土）午前 8 時 30 分～午後 2 時 30 分 〈総合産業高校生徒 2 名〉  
午後 2 時～午後 8 時 〈総合産業高校生徒 2 名〉

### 3 選挙事務を行う場所

迫期日前投票所（市役所迫庁舎 2 階 大会議室）

### 4 選挙事務の内容

期日前投票を行う有権者に投票用紙を交付

〔問い合わせ〕  
登米市選挙管理委員会事務局  
事務局次長 遠藤 貞  
TEL：0220-22-2198（直通）